

三重県松阪工業用水道事業の紹介

○事業の主旨

松阪市を中心とする地域は、松阪港を擁し、また国道23号をはじめとする陸上交通網の整備が進められ、加えて地形、地盤、気象などの自然条件に恵まれているため、昭和30年代から、工場進出の気運が高まってきた。一方、既存工場のほとんどは深井戸に依存しており、揚水量の増加に伴い塩分の混入などにより水質が悪化し、既存工場への影響はもちろん、地域の産業の発展に大きな障害となるおそれが生じてきた。

このような状況から、昭和44年に事業着手した

○事業の経緯

昭和36年12月、櫛田川の伏流水を水源とする本事業の建設に着手し、昭和38年10月から給水を開始した。

その後、新工場の進出及び既存工場の建設拡張などに伴う水需要の増加に対処して、昭和42年1月第一期拡張工事、昭和45年10月第二期拡張工事、昭和62年4月第三期拡張工事に着手し、それぞれ、昭和42年5月、昭和47年6月、昭和63年4月から給水を開始した。

なお、現在、施設能力相当の水量は全量契約されており、施設利用率も高く、三重県が抱える事業の中で、最も効率的に運用されている事業である。

○ユーザーの概要

(平成18年4月1日現在)

業種	給水件数	基本水量 (m ³ /日)
窯業	3	25,000
金属製品	1	9,200
輸送機械	1	1,400
食品	1	1,400
その他	1	1,500
合計	7	38,500

○工業用水道施設の概要

本事業は、県内河川の櫛田川を水源とし、河床に埋設する有孔管により取水する伏流水30,000m³/日と、堤内地に設置の井戸から8,500m³/日を取水している。

取水した水は、良質な水質を保っていることから、浄水過程を経ず直接配水される。

導・配水管は、口径150mm～700mm、総延長約15kmを有し、ポンプ加圧により各配水池へ送水し所定圧力を保ったうえで、松阪市臨海部の受水企業へ配水される。

総配水能力は日量38,500m³を抱える。

○事業の特徴

本事業は、伏流水取水の形態をとることから、浄水処理をせずとも良質な水の安定供給が可能であり、また、平成7年度には、配水能力満量の38,500m³/日の契約となったことから、非常に安価な工業用水の供給が可能となっている。

しかしながら、満量契約となった現在、事業拡張するにも新たな水源確保ができず、今後の需要に対応することが困難な状況となっている。

○施設概要図

